

非常時災害マニュアル

一般社団法人 MTR サポート

くみひも 1 号店

平成 5 年 1 0 月 1 日施行

1、障がい者支援施設等の立地条件

- ・ 2階建 全1戸
- ・ 建築構造：鉄骨造
- ・ 建築月：平成3年5月

2、災害に関する情報の入手方法

●火災発生時●

- ・ 非常警報器具

●地震発生時（津波発生時）●

- ・ 地域のスピーカー放送
- ・ 携帯電話による緊急災害速報

●豪雨発生時（大和川氾濫時）●

- ・ 地域のスピーカー放送
- ・ 携帯電話による緊急災害速報

●防災マップの掲示●

- ・ ハザードマップ及び避難先マップを事務所内に掲示し、職員への周知

3、災害時の指揮系統、連絡先及び通信手段の確認

●指揮系統について●

- ・ 災害発生直後は、出勤している上長順【管理者、サービス管理責任者、主任、常勤職員の順】の指示を元に対応。
- ・ 送迎中の車内での対応については、車載している防災マップを元に、近場の避難場所へ避難後、出勤している上長順【上記項目参照】の指示を元に対応。

●連絡先●

- ・ 東住吉消防署：06-6691-0119
- ・ 消防連絡（119番） ・ 緊急伝言ダイヤル（171番）
- ・ 避難先電話 中野中学校：06-6702-4455
- ・ 緊急伝言ダイヤル（171番）

4、各災害時の避難方法

【火災発生時】

(1) 火災予測状況

- ・ 事業所内において、火災が起こりうる原因は以下に考えられる。
 - ①コンセント類のショート等。
 - ②クッキング等の調理器具の使用。
 - ③タバコの不始末。
 - ④他者による放火。

(2) 火災発生の予防及び避難方法

●火災発生の予防●

- ・ 洗濯機類のコンセントは、必ずアースを使用する。
- ・ コンセント類は長期間つけっぱなしにしておく、埃は湿気が溜まり発火の恐れがあるため、月に一度コンセントを抜いて乾いた布等で、拭き取る。
- ・ クッキング等にて調理器具を使用する際は、使用に十分な注意を払う。利用者がお手伝い等をする際も、適切な使用を心掛ける。
- ・ 喫煙者は、指定の位置以外で喫煙しない。喫煙後のタバコは、必ず火を消し灰皿等以外に破棄しない。
- ・ 職員不在時の戸締りを徹底し、部外者が事業所に接触できる機会を無くす。
- ・ 消防点検にて、年2回、非常警報器具等の点検を実施し、器具の故障等が無いか定期的に確認を行う。また、月に一度、消火器・非常警報器具等の不具合が無いか確認を行う。

●災害発生時●

- ・ 火事の火元を特定。
- ・ 火災規模小さいようであれば、消火器にて職員が火元の消火を行う。他職員は、利用者を火元から遠ざけて利用者の安全を確保する。
- ・ 火災規模が大きいようであれば、火事の拡大を防ぐため、ブレーカーを落とす。
- ・ 職員が指示の下、全職員・全利用者は体を低くし口元をハンカチや服の袖口で隠す。
- ・ 利用者、職員の安全確認後、固定電話を転送設定する。職員は送迎用携帯電話を所持する。
- ・ 「くみひも1号店」を出た後、**徒歩にて**「南百済公園」へ移動。
- ・ 前後に職員を配置し間に利用者が入る。

- ・移動後、「119」TEL 及び利用者が指定する連絡先へ連絡を行う。
- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

●避難経路●



- ① 「くみひも 1号店」を出た後、法得寺に向かって進み、左折、
- ② 「パチンコイル・サローネ」が見えたら、右折、今里筋の信号を渡り、そのまま直進。
- ③ 「南百済公園」までたどり着いたら園内に入り、避難する。

【水害発生時】

(1) 水害予測状況

- ・大和川氾濫時、最大3～5Mの浸水が予想されている。
- ・津波に関しては、当事業所区域において影響はないと予想されている。

(2) 大和川氾濫、洪水時の避難方法

●情報収集●

- ・天気予報等にて情報収集を小まめに行い、大雨時・豪雨時など水害が予測される日時を事前に予測しておく。

- ・危険性の高い営業日に関しては、利用者が指定する連絡先へ営業日前に連絡を行い、当日の事業所対応状況をお伝えし、ご利用等の状況確認を行う。
- ・利用者及び職員の安全を最優先に、特に危険が予測される時間帯の送迎及び営業を避ける。

●災害発生時●

- ・前述の方法にて災害の発生確認後、直ちに避難体制を取る。
- ・玄関の窓ガラスに「中野中学校へ避難します。」と張り紙を掲示する。
- ・利用者と職員の安全を確認後、固定電話は転送設定し、転送用送迎携帯を職員が所持。
- ・職員は、災害グッズを携帯する。
- ・職員が前方と後方に配置し、間に利用者が入り中野中学校へ移動。
- ・エレベーターは機能しない可能性も有るので、使用しないこと。
- ・避難後、利用者の指定する連絡先へ状況の報告の連絡を行う。電話が繋がりにくい場合は、緊急伝言ダイヤル(171)の使用。
- ・災害の状況等を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

●避難経路●



- ① 「くみひも1号店」を出て、法得寺の方向に進み、右折。
- ② 突き当りを左折して、今里筋に出て、信号を渡らず右折、中野中学校沿いに進み、
- ③ 門から中野中学校に入り、校舎の階上へ避難する。

【地震災害発生時】

(1) 地震災害予測状況

- ・南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する可能性が最も高く、大阪市内においては震度6弱程度の地震が予測されている。
- ・東南海・南海地震は30年以内に70%程度で発生すると考えられており、事業所付近では震度5弱～5強程度の地震が予測されている。
- ・上町断層帯地震は30年以内に2～3%程度で発生すると考えられており、事業所付近では震度6弱～6強程度の地震が予測されている。
- ・他の断層による地震については、発生予測が極めて低いため割愛。
- ・以上の地震による津波災害は、事業所近辺においては範囲外とされている。

(2) 地震災害時の避難方法

●災害発生時●

- ・前述の方法にて、緊急地震速報等発生後、速やかに職員指示の下、机や布団・毛布等にて身の安全を確保ししゃがんで待機する。可能ならば、玄関ドアを開ける。
- ・揺れが収まっても余震の可能性もあるため、十分に気を付ける。
- ・揺れが収まったら、利用者及び職員の怪我の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割割分担任して行い、停電している場合はラジオに乾電池を入れて情報収集を行う。
- ・火災が発生している場合は、事務所の消火器を使用して初期消火を行う。
 - ・住所録の利用者の指定連絡先携帯電話に、電話もしくはショートメール、SNS（LINEworks）にて安否についての連絡を手分けして行う。
- ・自力帰宅できる利用者、引き取りが可能な利用者から順次帰宅、引き取り困難な利用者に関しては、施設内に待機、その後行政から避難勧告・避難指示が発令された場合には、その指示に従い避難場所へ移動する。
- ・職員、利用者の安全確認後、固定電話の転送を行い、転送用携帯電話を持つ。
- ・職員は災害グッズを携帯する事。
- ・外に出る際は、前と後ろに職員を配置、間に利用者が入り外へ出る。
- ・入口付近では、窓ガラス等の破片に気を付け必ず靴を履いて出る事。
- ・事業所のドアに、「南百済公園へ避難します」と張り紙を掲示する。
- ・下記の避難経路を通り、「南百済公園」まで職員が誘導を行う。道中、建物等の倒壊等に気を

付ける。避難の際は、車の使用はしない。

- ・「南百済公園」到着後、利用者の指定する連絡先へ状況の報告の電話をする。電話が繋がりにくい場合は、緊急伝言ダイヤル(171)の使用。
- ・災害の状況報告を代表理事に行い、その後の指示を仰ぐ。

●避難経路●



- ① 「くみひも 1号店」を出た後、法得寺に向かって進み、左折、
- ② 「パチンコイル・サローネ」が見えたら、右折、今里筋の信号を渡り、そのまま直進。
- ③ 「南百済公園」までたどり着いたら園内に入り、避難する。

※道中、信号や横断歩道あり。信号が機能していない可能性もあるので、車の往来には十分に注意を払う。

5、災害への対策

(1) 避難訓練の実施

- ・職員は年に3度、避難訓練を実施する。
- ・避難訓練の年間のスケジュールは、以下のものとする。(事業所の状況により、予定の変更有)

【避難訓練のスケジュール】

月	内容	備考
4月	火災時訓練	
5月		
6月		
7月		
8月		
9月	地震時訓練	
10月		
11月		
12月		
1月	水害時訓練	
2月		
3月		

(2) 災害用具の準備

- ・事業所は災害時に備え災害グッズを準備し、全職員に所在を周知する。いつでも使用できるように毎月点検を実施する。